株主各位

東京都文京区大塚三丁目11番6号

株式会社夢真ホールディングス

代表取締役会長兼社長 佐藤真吾

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月17日(水曜日)午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年12月18日(木曜日)午前9時30分
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室

(本総会は、開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第36期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第36期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

以上

- ◎ 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し 上げます。
 - 代理人による議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.yumeshin.co.jp/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年10月1日から) 平成26年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成25年10月1日~平成26年9月30日)における日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、各種経済政策の効果が下支えする中で企業収益の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、政府建設投資が高水準を維持し、民間設備投資も増加 基調で受注環境は回復傾向が続いております。特に、首都圏での改修・補修工事、 耐震補強工事の増加、住宅ローン減税の延長による新設マンション着工戸数の増加 など、その需要は顕著となっております。一方、このような市場環境に対し、職人 及びゼネコン各社が抱える施工管理者の「高齢化」「若手不足」が深刻化してお り、全国的に建設就業者が不足する事態が生じております。

このような事業環境の下、当社では、建築技術者派遣事業の成長拡大を最優先課題とし、全国的な建設工事の更なる増加を見据え、技術者の採用活動に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高16,482百万円(前連結会計年度 比31.5%増)、営業利益1,857百万円(前連結会計年度比51.0%増)、経常利益 2,951百万円(前連結会計年度比66.7%増)、当期純利益2,246百万円(前連結会 計年度比61.8%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益又は損失 は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

① 建築技術者派遣事業

(単位:百万円)

	平成25年 9月期	平成26年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	8,163	11,731	+3,568	43.7%
セグメント利益	1,231	1,703	+472	38.3%
採用人数	1,233人	1,628人	+395人	-
期末技術者数	1,729人	2,277人	+548人	-

<当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。また、今後想定される国土強靭化計画に基づく全国的なインフラ整備工事、東北地方の復興工事の本格化及び2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック関連工事に備え、技術者を増員するべく年間採用人数1,600人の計画を打ち出し採用活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度にて1,628人の入社となり、それに伴い当連結会計年度の平均技術者数は前年同期比725人増加の2,101人、平成26年9月末現在の在籍技術者数は前年同月比548人増加の2,277人となりました。

<当事業の業績>

売上高に関しましては、技術者の増員による稼働人数の増加により、前連結会計年度比3,568百万円(43.7%)増加の11,731百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、売上高の増加に加え、一時的に低下した稼働率・派遣単価が堅調に回復したことで、売上総利益率が上昇したことに加え、コストに関して、積極的な採用活動の一環として、求人媒体への出稿数を増加させたことやTVコマーシャルの放映などにより、一時的に増加しましたが、活動内容を精査し効果の高い施策のみに絞ったことにより、年間を通して増加額を一定にコントロールすることができました。以上の結果、前連結会計年度比472百万円(38.3%)増加の1,703百万円となりました。

② エンジニア派遣事業

(単位:百万円)

			平成25年 9月期	平成26年 9月期	増 減	増減率
売	上	高	3,911	4,188	+277	7.1%
セク	ブメント	利益	302	374	+72	23.8%

<当事業の概況>

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である製造業各社において、自動車メーカーを中心として、円高の是正を追い風とした生産の回復が見られました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においても、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きをみせております。

このような事業環境の下、主に機械及び情報系技術者の採用強化及び新規顧客の 開拓、稼働率の改善を営業施策の柱として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,188百万円(前連結会計年度比7.1%増)、セグメント利益は374百万円(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

③ 子育て支援事業

(単位:百万円)

			平成25年 9月期	平成26年 9月期	増減	増減率
売	上	高	250	257	+7	2.9%
セグ	゚メント	利益	78	53	△24	△31.6%

<当事業の概況>

子育て支援事業におきましては、待機児童が多く保育サービスの需要が高い東京都及び神奈川県において、認証保育所を4箇所運営しております。また、併せて保育士の派遣を行っており、施設の提供並びに人材の供給を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は257百万円(前連結会計年度比2.9%増)、 セグメント利益は53百万円(前連結会計年度比31.6%減)となりました。

④ 医療介護支援事業

(単位:百万円)

			平成25年 9月期	平成26年 9月期	増減	増減率
売	上	高	212	304	+91	43.2%
セク	゙ メント	利益	△2	19	+21	_

<当事業の概況>

医療介護支援事業におきましては、高齢社会が進む中、医療及び介護サービスへのニーズが日ごとに増加していることを受け、デイサービス施設を東京都にて 4箇所運営してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は304百万円(前連結会計年度比43.2%増)、セグメント利益は19百万円(前連結会計年度は2百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は927百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス 採用サテライト 夢探索カフェ 大宮 TK堀留町ビル

株式会社夢テクノロジー 採用プラザ 夢らぼ

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況は、借入金による調達1,685百万円、新株予約権の行使による調達1,875百万円であります。なお、借入金については2,424百万円を返済いたしました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:千円)

	区		分		第33期 平成23年9月期 (連結)	第34期 平成24年9月期 (連結)	第35期 平成25年9月期 (連結)	第36期 (当連結会計年度) 平成26年9月期
売		上		高	6,816,914	10,982,087	12,537,592	16,482,282
経	常		利	益	451,292	1,295,916	1,771,141	2,951,714
当	期	純	利	益	102,235	738,689	1,388,540	2,246,041
1 杉	*当た	り当	期純	利益	1円71銭	12円62銭	22円71銭	34円62銭
総		資		産	6,629,650	7,669,831	9,915,557	12,806,014
純		資		産	1,757,243	2,335,685	5,378,043	7,906,518

⁽注) 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。

(9) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である、建築技術者派遣事業において、徹底した人材採用、営業力の強化により、首都圏の建築現場を中心とする旺盛な人材ニーズに対応し業容拡大を図ります。

建設業界は、かつての高度成長期に正社員を大量採用しながら成長・拡大してきました。しかし、バブル経済崩壊後の公共事業の減少、設備投資の手控えなどによる急激な建設需要の落ち込みを受けて、新規採用を抑えてきたという背景があります。現在、団塊の世代が定年退職の時期を迎え、建設業界では3人に1人が55歳以上という深刻な老齢化、さらには若手入職者の減少と、慢性的な人材不足という問題を抱えており、若手技術者の採用・育成が急務となっております。

一方で、民間建設投資に関しましては、平成19年の建築基準法改正、平成20年のリーマン・ショック後の停滞期から、住宅ローン減税や消費税増税前の駆け込み需要などの材料を追い風に、建設投資額及び住宅・非住宅着工数などの各指標は、平成22年を底とし緩やかな回復を見せております。特に首都圏においては、人口流入超の継続、築年数40年以上の住宅増加による建替需要、震災に備えての耐震補強需要、高齢社会によるバリアフリー化需要など、建設需要は今後も増加傾向にあると見込んでおります。さらに、2020年開催予定である東京オリンピック・パラリンピック関連工事や東北復興関連工事は今後数年間見込まれると予想しております。

このような市場環境から、建築需要、そして建築現場への若手人材の派遣ニーズは、高い水準で継続するものと見込んでおり、当社はその需要を確実に取り込むべく、積極的な人材採用を行ってまいります。

中期経営計画では、平成26年度から平成29年度までの4年間、毎期1,600人以上の採用を目標とし、技術者数5,000人体制を構築するとともに、営業部門も更なる充実を図ることにより、首都圏を中心とする旺盛な建築現場への技術者派遣ニーズを確実に獲得し、業容拡大を目指してまいります。

また、中核事業である、建築技術者派遣事業と並ぶ、新たな収益の柱を育てることを中長期的な目標と位置付けております。

現在、自動車・電気機器・半導体などの製造業各社へのエンジニア派遣及び社会的にニーズが高く、今後さらに市場規模の拡大の見込める保育所の運営並びにデイサービス施設の運営をそれぞれ子会社にて行っております。それらの事業の経営効率を早期に高め、コスト管理を徹底した組織体制を構築し、安定的収益源として育成してまいります。

上記中長期的な目標を達成するために、当社グループが取り組むべき課題と認識 している内容は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増加が必要不可欠となります。特に、建築技術者派遣事業では、安定的な首都圏での建築需要及び東日本大震災の影響による東北地方での需要拡大、さらに国土強靭化計画による全国的なインフラ整備、そして、東京オリンピック・パラリンピック関連工事と、建築技術者の増員は急務となっております。そのため、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開してまいります。

② 営業力の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業では、継続的成長のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要となります。営業力の強化という課題に対し、当社グループでは営業部門に目標達成度合により報酬を決定する成果主義を徹底しており、それにより、士気が高く一人一人が目標達成に向け戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。また、グループ全体での技術者情報・顧客情報の共有を図り、高効率の営業体制を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
が き だい しょう 英 大 笑	80,000 千円	100.00 %	保育園運営 医療介護施設運営
㈱ユニテックソフト	95,000 千円	98.82 %	人材派遣
(株)夢 テクノロジー	869,650 千円	69.91 %	人材派遣

- (注)1. 株式会社夢テクノロジーにつきましては、平成25年12月及び平成26年2月に当社が保有していた株式の一部売却を実施いたしました。それにより、当社の出資比率が79.71%から69.91%に減少しております。
 - 2. 株式会社ユニテックソフトにつきましては、平成25年10月1日に当社が第三者割当増資を引き受けました。それにより、当社の出資比率が90.00%から98.82%に増加しております。
 - 3. 株式会社夢真メディカルサポートにつきましては、平成26年1月1日付で株式会社我喜大笑と 合併しております。
 - 4. 株式会社ユニテックソフトにつきましては、平成26年10月1日付で株式会社夢テクノロジーと 合併しております。

(11) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

当社グループは、建築技術者・エンジニアの人材派遣、保育園運営及び医療介護施設(デイサービス施設)の運営を主な事業としております。

(12) 主要な営業所 (平成26年9月30日現在)

① 当社

本				社	東京都文京区
大	阪	営	業	所	大阪府大阪市中央区
名	古	屋営	業	所	愛知県名古屋市中村区
仙	台	営	業	所	宮城県仙台市青葉区
福	岡	営	業	所	福岡県福岡市博多区
横	浜	営	業	所	神奈川県横浜市西区
大	宮	営	業	所	埼玉県さいたま市大宮区
渋谷	サテラ	イト (ま	采用 拠	点)	東京都渋谷区

(注) 平成26年11月4日付をもって本社は、東京都千代田区へ移転いたしました。

② 子会社

(株) 我		喜喜		だい 大		しょう 笑	本社:東京都文京区
(株) ユ	=	テ	ツ	ク	ノフ	٢	本社:東京都文京区
(株) 夢	テ	ク	J	口	ジ	-	本社:東京都文京区

- (注)1. 平成26年11月4日付をもって株式会社我喜大笑及び株式会社夢テクノロジーは、東京都千代田 区へ移転いたしました。
 - 2. 株式会社ユニテックソフトにつきましては、平成26年10月1日付で株式会社夢テクノロジーと 合併しております。

(13) 使用人の状況 (平成26年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
建築技術者派遣事業	2,376 名	538 名増
エンシ゛ニア派 遣 事 業	733 名	52 名増
子 育 て 支 援 事 業	127 名	4 名減
医療介護支援事業	80 名	25 名増
合 計	3,316 名	611 名増

- (注)1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
 - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、611名増加しましたのは、建築技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,376名	538名増	29歳6ヶ月	2年2ヶ月

- (注)1. 使用人数には、期間社員等207名を含んでおります。
 - 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、538名増加しましたのは、採用活動の強化によるものであります。

(14) 主要な借入先 (平成26年9月30日現在)

借入		入 額
株式会社みず	ほ銀行	445,000 千円
株式会社りそ	な銀行	330,080 千円
株式会社商工組合	中央金庫	205,000 千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

④ 大株主

160,000,000株 74,573,440株

19,021名

株 主 名	持 株 数	持株比率
佐 藤 真 吾	24,385,440株	37.21%
有限会社佐藤総合企画	7,344,000株	11.20%
佐 藤 淑 子	2,228,000株	3.39%
深 井 英 樹	880,040株	1.34%
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	857,300株	1.30%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	832,900株	1.27%
立 花 証 券 株 式 会 社	649,700株	0.99%
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	562,200株	0.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	551,400株	0.84%
崎 山 佳 香	535,500株	0.81%

⁽注)1. 当社は、自己株式を9.032.486株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が当事業年度の末日において保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価としての新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年10月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとしての新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行をすることを決議し、平成25年11月30日に本新株予約権を発行いたしました。

【第7回新株予約権】

新株予約権の払込期日及び割当日	平成25年11月30日
新株予約権の発行総数	386個 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式386,000株
新株予約権の発行価額	総額13,301,560円 (新株予約権1個につき34,460円)
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日から 平成30年12月31日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり713円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額275,218,000円
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社役員(ただし、代表取締は除く)及び従業員

(注)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成26年9月期(平成25年10月1日から平成26年9月30日)、平成27年9月期(平成26年10月1日から平成27年9月30日)及び平成28年9月期(平成27年10月1日から平成28年9月30日)の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された税金等調整前当期純利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (7) 平成26年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が25億円を超過している場合
 - (イ) 平成27年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が42億円を超過している場合
 - (ウ) 平成28年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が62億円を超過している場合
- ②新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員 又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができな い。
- ③新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ④本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356 条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益 相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使 することができない。
- ⑥新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を 超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑨上記①が達成できないことが確定した場合及び②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、 当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項(平成26年9月30日現在)

	地		位			氏	名	í	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締	役会	長兼	社長	佐	藤	真	吾	(㈱夢テクノロジー 代表取締役社長 (㈱小僧寿し 代表取締役社長
専	務	取	締	役	大	原	智	彦	(㈱夢テクノロジー 取締役 (㈱我喜大笑 取締役 (㈱ユニテックソフト 代表取締役社長
取		締		役	佐	藤	大	央	(株)夢テクノロジー 取締役管理本部本部長 (株)我喜大笑 代表取締役社長 (株)岩本組 取締役管理本部長 (株)オズ 代表取締役 (株)ユニテックソフト 取締役 (有)佐藤総合企画 代表取締役
常	勤	監	査	役	髙	橋	宏	文	
監		査		役	松	本	幸	夫	(納夢テクノロジー 社外監査役 (剤マツモト・ビジネスコーディネイト 代表取締役
監		査		役	六	Л	浩	明	(㈱青山財産ネットワークス 社外監査役 (㈱システムソフト 社外監査役 SBIモーゲージ(㈱) 社外取締役

- (注) 1. 監査役髙橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 当社は監査役髙橋宏文及び監査役六川浩明の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役友松成夫氏は、平成26年6月30日付けで辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額
取締役(うち社外取締役)	4名 (-名)	75,978 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,400 (6,000)
合 計	7名 (2名)	84,378 (6,000)

- (注) 1. 平成14年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内と決議をいただいております。
 - 2. 平成22年12月開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額8,500千円以内と決議をいただいております。

③ 社外役員に関する事項

	髙 橋 宏 文 (監 査 役)	六 川 浩 明 (監 査 役)
重要な兼職先と当社との関係	該当なし	(㈱青山財産ネットワークスの社外監査役、(㈱システムソフトの社外監査役、及びSBIモーゲージ(㈱)の社外取締役を兼任しております。なお、上記3社と当社の取引関係はなく、記載すべき事項はございません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 監査法人和宏事務所
- ② 報酬等の額
 - イ. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

22.000千円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39.000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事 業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行う方針です。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社において決定している、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決議内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制 当社は、取締役会を定期的に開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款へ の適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務 局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう 努力しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等(電磁的記録含む。)の保存及び管理 を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しておりま す。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築 しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、全社的にリスク評価をして 対応を決定し、統制すべきリスク毎に責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化する ため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成を基準に、その優 先順位を決定しております。同時に効率的な人的配分を行う体制をとって おります。

- ロ. 当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟 議規程を定め業務執行組織を運営しております。
- ⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関連会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関連会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が 統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を採用し、監査役会事務局を設け、グループ全体を監査する体制をとっております。

なお、その独立性を確保するため、監査役会事務局に対する指揮命令は監査役会 にのみ属しております。

⑦ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

- ⑧ その他監査の実効性確保に関する事項
 - イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。
 - ロ. 監査役の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備 しております。
 - ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、 内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。
 - 二、 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長及び、一株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、「高成長と高配当の両立」を掲げ、中間配当・期末 配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.0円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき10.0円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30.0円となります。

^^^^^

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	8,855,812	流 動 負 債	3,592,543
現金及び預金	5,755,145	買 掛 金	11,569
受取手形及び売掛金	2,523,856	短 期 借 入 金	100,000
たな卸資産	998	1年内返済予定の長期借入金	756,180
操延税金資産	257,317	リース債務	17,227
		未払法人税等	879,846
そ の 他	350,057	未 払 費 用	799,324
貸 倒 引 当 金	△31,562	賞与引当金	239,722
固定資産	3,950,202	そ の 他	788,673
有 形 固 定 資 産	1,946,169	固定負債	1,306,952
建物及び構築物	1,018,457	長期借入金	892,600
 機械装置及び運搬具	11,793	リース債務	28,294
土地	863,365	操延税金負債	1,684
_		退職給付に係る負債	287,845
リース資産	37,059	資産除去債務	1,550
そ の 他	15,493	その他	94,978
無形固定資産	415,991	負債合計 純資産の部	4,899,496
の れ ん	390,666	株主資本	7,436,548
リース資産	6,797		805,147
そ の 他	18,527		3,802,770
投資その他の資産	1,588,041	利益剰余金	3,841,603
投資有価証券	1,071,964		△1,012,972
		その他の包括利益累計額	△60,902
長期貸付金	80,000	その他有価証券評価差額金	△59,702
操 延 税 金 資 産	10,536	退職給付に係る調整累計額	△1,199
差入敷金保証金	391,646	新株予約権	12,554
そ の 他	80,718	少数株主持分	518,318
貸 倒 引 当 金	△46,824	純 資 産 合 計	7,906,518
資 産 合 計	12,806,014	負債・純資産合計	12,806,014

連結損益計算書

(自 平成25年10月1日) 至 平成26年9月30日)

		科目	金	額
I	売	上高		16,482,282
I	売	上 原 価		11,899,643
	売	上 総 利 益		4,582,639
I	販	売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,725,546
	営	業 利 益		1,857,093
IV	営	業 外 収 益		
		受 取 利 息	4,431	
		受 取 配 当 金	7,362	
		投 資 有 価 証 券 売 却 益	964,367	
		受 取 家 賃	83,075	
		補 助 金 収 入	185,958	
		その他	133,468	1,378,663
V	営	業 外 費 用		
		支 払 利 息	39,918	
		投資有価証券売却損	155,745	
		賃貸収入原価	41,821	
		そ の 他	46,556	284,041
	経	常 利 益		2,951,714
VI	特	別 利 益		
		子 会 社 株 式 売 却 益	299,756	
		違 約 金 収 入	196,776	
		そ の 他	3,488	500,022
VII	特	別損失		
		投資有価証券評価損	15,150	
		そ の 他	2,980	18,130
	税	金等調整前当期純利益		3,433,607
		人税、住民税及び事業税	1,198,252	
	法	人 税 等 調 整 額	△105,231	1,093,020
		数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,340,586
	少	数 株 主 利 益		94,545
	当	期 純 利 益		2,246,041

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日) 至 平成26年9月30日)

									株主資本		
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 爿	钥	首	残	高		805,	147	2,204,895	3,322,668	△1,290,472	5,042,237
当其	钥	変	動	額							
剰	余兮	全 0	り配	当					△1,727,105		△1,727,105
当	期	純	利	益					2,246,041		2,246,041
自记	己 株	式	の処	分				1,597,875		277,500	1,875,375
株主	資本	以外	の項目	目の							
当其	月変!	動額	(純額	額)							
当 期	変	動	額合	計			_	1,597,875	518,935	277,500	2,394,310
当其	钥	末	残	高		805,	147	3,802,770	3,841,603	△1,012,972	7,436,548

	その他の	包括利	益 累 計 額			
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新 株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	△45,912	_	△45,912	5,518	376,199	5,378,043
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,727,105
当期純利益						2,246,041
自己株式の処分						1,875,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13,790	△1,199	△14,990	7,036	142,118	134,164
当期変動額合計	△13,790	△1,199	△14,990	7,036	142,118	2,528,474
当 期 末 残 高	△59,702	△1,199	△60,902	12,554	518,318	7,906,518

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

① 連結子会社の数

3社

② 主要な連結子会社の名称 株式会社我喜大笑

株式会社ユニテックソフト 株式会社夢テクノロジー

※当社の連結子会社であった株式会社夢真メディカルサポートは、平成26年1月 1日付で、当社の連結子会社である株式会社我喜大笑を存続会社とする吸収合併 により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社の名称

① 主要な非連結子会社の名称 株式会社岩本組

株式会社オズ

② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総

資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連

結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

(1) 主要な会社等の名称 株式会社岩本組

株式会社オズ 株式会社I.M.S

(2) 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利

益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため

持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づ く簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

5~47年

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年以内)で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連 結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・借入金金利

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による 変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (5年) による定率法により、発生の翌連結会計年度 より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する注記)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る債務が287,845千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1.199千円減少しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入敷金保証金」(前連結会計年度は、152,984千円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は、767千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物224,003千円土地229,551千円関係会社株式1,447,648千円計1,901,202千円

※ 関係会社株式は連結計算書類上、全額相殺消去されるため、連結貸借対照表には計上されて おりません。

② 担保に係る債務

短期借入金 100,000千円 1年内返済予定の長期借入金 433,300千円 長期借入金 470,000千円 計 1,003,300千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

306,580千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 74,573,440株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	11,532,486	_	2,500,000	9,032,486

※ 減少数の内訳

新株予約権の行使による減少

2,500,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,071,696	17.00	平成25年9月30日	平成25年12月20日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	655,409	10.00	平成26年3月31日	平成26年5月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,310,819	20.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月19日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2.500,000株

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、主に人材派遣事業、子育て支援事業及び医療介護支援事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に係る顧客又は貸付先の信用リスクは、財務経理規程に従い、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、四半期ごとに時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財 務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転 資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日・償還日は決算日後、最 長で4年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金 利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバ ティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する注記

平成26年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注2)をご参照ください。)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	5,755,145	5,755,145	_
(2) 受取手形及び売掛金	2,523,856		_
貸倒引当金(*1)	△13,179		
	2,510,676	2,510,676	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	414,748	414,748	_
(4) 長期貸付金	80,000	80,000	_
資産計	8,760,570	8,760,570	_
(5) 買掛金	11,569	11,569	_
(6) 短期借入金	100,000	100,000	_
(7) 長期借入金(*2)	1,648,780	1,629,844	△18,935
(8) リース債務(*3)	45,521	44,468	△1,053
負債計	1,805,871	1,785,882	△19,988
(9) デリバティブ取引	_	_	_

- (*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当 該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また 投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており(下記「(9)デリバティブ取引」をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として 処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 「(7)長期借入金」をご参照ください。)。

(注2) 非上場株式(帳簿価額4,640千円)、関係会社株式(帳簿価額141,000千円)及びその他出資金(帳簿価額511,576千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,254千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高]
1,083,434	505,436	1,588,871	1,067,800

- (注)1. 連結貸借対照表の計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。
 - 2. 主な変動

増加 賃貸用ビルの取得

887.178千円

減少 技術者社員寮の売却

362.023壬円

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

112円 53銭

(2) 1株当たり当期純利益

34円 62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社 夢真ホールディングス 取 締 役 会 御 中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 髙 木 快 雄 印

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊 印業務執行社員 公認会計士 大 嶋

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算 書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

資産の部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金 額
流 動 資 産	6,389,564	流 動 負 債	2,766,435
現金及び預金	4,035,406	買 掛 金	8,396
売 掛 金	1,894,688	短 期 借 入 金	100,000
製品	421	1年内返済予定の長期借入金	672,900
貯 蔵 品	562	リース債務	9,502
前 払 費 用	128,793	未 払 金	115,967
繰 延 税 金 資 産	128,624	未払費用	523,806
そ の 他	232,333	未払法人税等	815,550
貸 倒 引 当 金	△31,265	前 受 金 預 り 金	29,496
固定資産	4,677,164	預 り 金 賞 与 引 当 金	54,122 101,544
有 形 固 定 資 産	1,751,725	日 ラ カ ヨ 並 日 そ の 他 日	335,149
建物	854,644		851,387
構築物	137	長期借入金	775,800
車 両 運 搬 具	10,418	リース債務	15,693
工具器具及び備品	5,959	そ の 他	59,893
土 地	863,365	負 債 の 部 合 計	3,617,822
リース 資産	17,199	純資産の部	
無形固定資産	18,933	株 主 資 本	7,465,265
ソフトウエア	5,435	資 本 金	805,147
リース資産	6,797	資 本 剰 余 金	3,802,770
そ の 他	6,700	資本準備金	867,545
投資その他の資産	2,906,505	その他資本剰余金	2,935,225
投 資 有 価 証 券	459,033	利益剰余金	3,870,320
関係会社株式	2,015,648	利益準備金	13,478
従業員に対する長期貸付金	62,000	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	3,856,842 100,000
関係会社長期貸付金	18,000	別 速 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	3,756,842
破産更生債権等	42,923	解燃剂益剌汞亚	<i>3,73</i> 0,642 △1,012,972
長 期 前 払 費 用	2,937	評価・換算差額等	△1,012,972 △28,913
繰 延 税 金 資 産	9,415	その他有価証券評価差額金	△28,913
そ の 他	343,371	新株予約権	12,554
貸 倒 引 当 金	△46,824	純資産の部合計	7,448,906
資産の部合計	11,066,729	負債・純資産の部合計	11,066,729

損益計算書

(自 平成25年10月1日) 至 平成26年9月30日)

		科目	金	額
I	売	上高		11,731,288
I	売	上 原 価		8,132,351
	売	上 総 利 益		3,598,937
Ш	販	売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,938,272
	営	業利益		1,660,664
IV	営	業 外 収 益		
		受 取 利 息	10,554	
		受 取 配 当 金	267,198	
		有 価 証 券 売 却 益	3,746	
		投資有価証券売却益	734,125	
		受 取 家 賃	83,075	
		そ の 他	121,566	1,220,266
V	営	業 外 費 用		
		支 払 利 息	36,391	
		投資有価証券売却損	52,216	
		賃 貸 収 入 原 価	41,821	
		そ の 他	33,646	164,076
	経	常 利 益		2,716,854
VI	特	別 利 益		
		固定資産売却益	1,517	
		子 会 社 株 式 売 却 益	308,038	
		違 約 金 収 入	196,776	
		そ の 他	1,171	507,503
VII	特	別 損 失		
		投資有価証券評価損	15,150	
		そ の 他	9	15,159
	税	引 前 当 期 純 利 益		3,209,199
		人税、住民税及び事業税	1,112,740	
	法	人 税 等 調 整 額	△61,470	1,051,270
	当	期 純 利 益		2,157,928

株主資本等変動計算書

(自 平成25年10月1日) 至 平成26年9月30日)

			株	主	資	本		
			資本剰余金		利益剰余金		制余金	
	資本金	咨 木	その他資本	資 本	利 辻	その他利	益剰余金	利 益
		資 本 準備金	その他資本 剰 余 金	資 剰余金 合 計	利 益準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 計
当期首残高	805,147	867,545	1,337,350	2,204,895	13,478	100,000	3,326,019	3,439,497
当期変動額								
剰余金の配当							△1,727,105	△1,727,105
当期純利益							2,157,928	2,157,928
自己株式の処分			1,597,875	1,597,875				
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	-	1,597,875	1,597,875	-	-	430,823	430,823
当 期 末 残 高	805,147	867,545	2,935,225	3,802,770	13,478	100,000	3,756,842	3,870,320

	株主	株主資本 評価・換算差		算差額等	新 株	純資産
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	新 株 予約権	純資産合計
当期首残高	△1,290,472	5,159,067	△2,015	△2,015	5,518	5,162,570
当期変動額						
剰余金の配当		△1,727,105				△1,727,105
当期純利益		2,157,928				2,157,928
自己株式の処分	277,500	1,875,375				1,875,375
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)			△26,898	△26,898	7,036	△19,862
当期変動額合計	277,500	2,306,198	△26,898	△26,898	7,036	2,286,335
当 期 末 残 高	△1,012,972	7,465,265	△28,913	△28,913	12,554	7,448,906

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しており ます。

時価のないもの……・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法)を採用しております。
- (2) 減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

12~47年

工具器具及び備品

2 ~ 10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段······・金利スワップ取引 ヘッジ対象·····・借入金金利
- ③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当事業年度は、79,871千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」(当事業年度は、72,000千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、 当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税等」(当事業年度は、334,731千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度は、715千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物	224,003千円
土地	229,551千円
関係会社株式	1,447,648千円_
計	1,901,202千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	433,300千円
長期借入金	470,000千円
計	1,003,300千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 152,656千円

(3) 保証債務

下記の会社のリース債務、割賦購入債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社我喜大笑	146,394千円
株式会社ユニテックソフト	1,289千円
株式会社夢テクノロジー	165,000千円
計	312,683千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 173,070千円 短期金銭債務 979千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用

8,590千円

営業取引以外の取引による取引高

278,830千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,532,486	-	2,500,000	9,032,486

※ 減少数の内訳 新株予約権の行使による減少

2,500,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	64,570千円
貸倒引当金	21,914千円
賞与引当金	36,190千円
その他有価証券評価差額金	16,011千円
その他	16,604千円
繰延税金資産 小計	155,290千円
評価性引当額	△10,353千円
繰延税金資産 合計	144,936千円
繰延税金負債	
その他	△6,896千円
繰延税金負債 合計	△6,896千円
繰延税金資産の純額	138,039千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産とし て事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱我喜大笑	所有 直接100.00	資金の援助 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注1)	146,394	_	_
子会社	㈱夢テクノロジー	所有 直接69.91	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注2)	165,000	_	_

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役び近が権半所て会員そ親議の数有い等及の者決過をしる		被所有 直接11.20	役員の兼任	投資有価証券の売却 (注3) 売却代金売却損	35,596 44,824	_	_

- (注1) (検我喜大笑のリース取引、割賦購入取引につき、債務保証を行っております。なお、保証料は 受領しておりません。
- (注2) (㈱夢テクノロジーの銀行借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- (注3) 売却価格につきましては、市場価格を勘案し決定しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額(2) 1株当たり当期純利益113円 46銭33円 27銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社 夢真ホールディングス 取 締 役 会 御 中

監查法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 髙 木 快 雄 印業務執行社員 公認会計士 髙 木 快 雄 印

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印業務執行社員 公認会計士 大嶋

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を 図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、 当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月17日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会 常勤監査役 髙 橋 宏 文 印 監 査 役 松 本 幸 夫 印 監 査 役 六 川 浩 明 邱

(注) 監査役髙橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題のひとつと考えております。

第36期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金20円00銭 総額 1,310,819,080円 なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金 30円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日平成26年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務の効率化を図るため、第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都文京区から東京都千代田区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

:	現	行	定	款		変	更	案
(本店の所在地)					(本店の所在地)			
第3条 当会社は、本店を東京都 <u>文京</u> 区に置く。			第3条	当会社は、	本店を東京都	<u>千代田</u> 区に置く。		

第3号議案 取締役5名選任の件

当社の取締役は、平成25年12月19日開催の当社定時株主総会において選任いただいた4名のうち、友松成夫氏は平成26年6月30日付けで辞任し、他の3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略	歴、重要な兼職の状況、	所有する	
番号	(生年月日)	当	当社における地位及び担当		
1	佐 藤 賞 善 (昭和22年3月14日)	平成 2 年10月 平成17年 8 月 平成21年10月 平成22年 7 月 平成23年 1 月 平成23年 3 月 平成23年 6 月	佐藤建築設計事務所 創業 (前佐藤建築設計事務所 設立 代表取締役社長 (前佐藤建築設計事務所を(㈱夢真に組 織変更及び商号変更 代表取締役社長 当社 代表取締役会長兼社長(現任) (㈱我喜大笑 代表取締役会長兼社長 (㈱夢真メディカルサポート 代表取 締役社長 (㈱ユニテックソフト 取締役 同社 代表取締役社長 (㈱夢テクノロジー 代表取締役社長 (現任) (㈱か僧寿し 代表取締役社長 (現任)	24,385,440株	
2	売 増 管 で 大 原 智 彦 (昭和49年5月9日)	平成22年4月 平成25年9月 平成25年11月 平成25年11月	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株) 入社 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活性化支援機構) 入社 当社 入社 (株)我喜大笑 取締役(現任) (株)ユニテックソフト 代表取締役 (株)夢テクノロジー 取締役(現任)	一株	

候補者	氏 名	略歴、重要な兼職の状況、	所有する
番号	(生年月日)	当社における地位及び担当	当社の株式数
3	- 佐 - 藤 - 宍	平成18年4月 野村不動産(株) 入社 平成22年4月 当社 入社 平成22年7月 (株)夢真メディカルサポート 取締役 平成22年12月 当社 取締役 (現任) 平成23年6月 (株)夢テクノロジー 取締役 (現任) 平成24年6月 (前)佐藤総合企画 代表取締役 (現任) 平成25年11月 (株)ユニテックソフト 取締役 平成25年11月 (株)ユニテックソフト 取締役 平成26年8月 (株)岩本組 取締役 (現任) 平成26年9月 (株)オズ 代表取締役 (現任)	3,300株
* 4	新 木 豊 彦 (昭和22年1月16日)	昭和49年1月(㈱岩本組(現田端清算準備㈱)入社平成4年3月(㈱岩本組(現田端清算準備㈱)取締役 平成9年1月(㈱岩本組(現田端清算準備㈱)常務取締役 平成14年3月(㈱岩本組(現田端清算準備㈱)専務取締役 平成17年3月(㈱岩本組(現田端清算準備㈱)代表取締役社長(現任)	一株
* 5	坂 本 崩 博 (昭和37年12月17日)	昭和62年4月 (㈱東京銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀 行)入行 平成8年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現 有 限責任あずさ監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成19年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 平成19年9月 三井法律事務所入所 平成24年5月 坂朋法律事務所開設(現任) 平成25年6月 SBI AXES(㈱社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 取締役候補者佐藤大央氏が代表取締役社長を兼職する㈱我喜大笑は、当社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
 - 3. 取締役候補者佐藤大央氏が代表取締役を兼職する何佐藤総合企画は、当社の議決権を11.20% 保有する大株主であります。
 - 4. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 5. 坂本朋博氏は社外取締役候補者であります。

- 6. 坂本朋博氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断いたしました。
- 7. 当社は、社外取締役候補者である坂本朋博氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限 定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425 条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	<u> </u>		<u></u>	所有する
番号	(生年月日)	HU.	産、重要な水板の状況、 当社における地位	当社の株式数
留写	(生平月日)	mr. 4 F		当任の休式剱
1	窩 精 宏 愛 (昭和14年9月1日)	平成22年12月	入社 和光証券(株) (アメリカ) 社長 和光証券(株) (ヨーロッパ) 社長 同取締役金融法人部長 同常務取締役営業総括部長 同専務取締役商品本部長 新光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 専務 取締役商品本部長 新光投信(株) 代表取締役会長 (株)インターネットイニシャティブ 顧問 同監査役 (株)我喜大笑 監査役 当社 社外監査役(現任)	4,000株
2		平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年3月 平成21年4月 平成22年12月 平成23年6月 平成24年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀総合法律事務所 Barack Ferrazzano法律事務所(シ カゴ) 千葉大学法科大学院講師 東京青山・青木・狛 Baker&Mckenzie法律事務所 首都大学東京 産業技術大学院大学 講師(現任) 小笠原六川国際総合法律事務所(現任) 職業能力開発総合大学校講師(現任) (㈱青山財産ネットワークス 社外監 査役 成城大学法学部講師 当社 社外監査役(現任) SBIモーゲージ(㈱) 社外取締役(現任)	- 株

候補者	氏 名	略	略歴、重要な兼職の状況、		
番号	(生年月日)	当社における地位		当社の株式数	
		昭和49年4月	新日本証券(株) 入社		
		昭和52年9月	(株)マエダ 入社		
		平成4年3月	(株)パスコ 入社		
		平成12年12月	当社 入社		
*	横原 正人	平成16年12月	㈱夢真エンジニアリング 出向	17.000##	
3	(昭和25年1月2日)	平成17年4月	当社 札幌営業所 所長	17,000株	
		平成18年4月	㈱夢真証券 出向		
		平成19年4月	当社 IR室長兼社長室長		
		平成22年 4 月	㈱我喜大笑 出向		
		平成23年 5 月	当社 仙台営業所 営業部 (現任)		

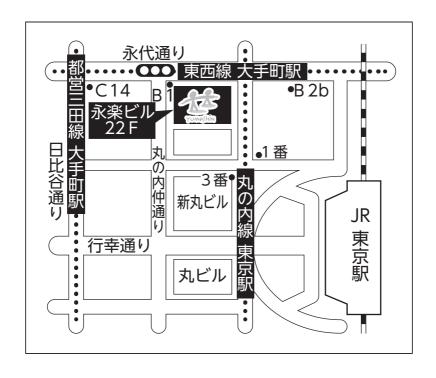
- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 髙橋宏文氏及び六川浩明氏は社外監査役候補者であります。
 - 4. 高橋宏文氏につきましては、金融関係で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 六川浩明氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 - 5. 髙橋宏文氏及び六川浩明氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役として の在任期間は本総会の終結の時をもって4年になります。
 - 6. 当社は、髙橋宏文氏及び六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - 7. 当社は、髙橋宏文氏及び六川浩明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、髙橋宏文氏及び六川浩明氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室

(昨年の会場より変更となっておりますので、下記の会場ご案内図をご 参照の上ご来場をお願い申し上げます。)



交通のご案内

地下鉄東西線/大手町駅 B1番出口(徒歩約2分) 地下鉄丸ノ内線/東京駅 1番出口(徒歩約4分) JR線/東京駅 丸の内中央口(徒歩約6分)